

## 第1回 宝塚市介護保険運営協議会 議事録

### 1 日 時

平成25年1月11日（金） 午後2時～4時

### 2 場 所

宝塚市役所 上下水道局 第一會議室

### 3 出席委員

一圓委員、大和委員、堀本委員、見市委員、新井委員、松井委員、村上委員、  
小中委員、横山彰子委員の9名

(欠席委員： 高松委員、横山英世委員、山岡委員、加藤委員の4名)

### 4 内 容

1 委嘱辞令交付

2 開会

3 市長あいさつ

4 委員紹介

5 事務局自己紹介

6 会長選出、会長職務代理人指名

7 報告事項

(1) 宝塚市介護保険運営協議会について

(2) 宝塚市高齢者保険福祉計画（平成21年度～23年度）の実施状況及び宝塚市高齢者福祉計画（平成24年度～26年度）について

(3) 第4期宝塚市介護保険事業計画の実施状況及び第5期宝塚市介護保険事業計画について

8 その他

### 《議事要旨》

	<p>○ 会長選出</p> <p>宝塚市介護保険運営協議会規則第4条第1項により会長に一圓委員が選出された。</p> <p>また、同規則第4条第3項により、会長職務代理人として、大和委員が会長から指名された。</p>
事務局	<p>○ 報告事項（議事次第7報告事項（1）、（2）、（3））</p> <p>（1）宝塚市介護保険運営協議会について説明</p> <p>（2）宝塚市高齢者福祉計画（平成21年度～23年度）及び宝塚市高齢者福祉計画（平成24年度～26年度）について報告</p>

	<p>(3) 第4期宝塚市介護保険事業計画の実施状況及び第5期宝塚市介護保険事業計画について報告</p> <p>(1)～(3)の説明、報告については省略</p>
	議事次第7－(1)、(2)の説明、報告を受けての質問、意見について
委員 事務局	<p>○概要版 p. 15 の地域包括支援センターとは、誰が、何を、どうするのか？いったい何ですか。</p> <p>→ゴールドプラン 21 宝塚（ピンク色）p. 43 をご覧下さい。図1－29でセンターの機能を説明しています。職員としての主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師等を配置して、①介護予防マネジメント業務②総合相談支援事業③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント業務の4つの事業を地域で包括的に支援していくものです。</p> <p>→地域で窓口となって、高齢者が生活（在宅、施設に入られても）していくのを医療や介護を含めて支援していくものです。</p>
委員 事務局	<p>○関連で、西谷を除く6ヶ所で人員を増やしていくのですが神戸市は見守り推進員としてフリーハンドで1名増の最低4名体制です。プラス1名はどんな人を考えているのですか。</p> <p>→国の基準に基づき3職種を配置している。市では人口に応じて加配しているが、例えば逆瀬川区域の人口は12,000人であり本来6人の配置が必要なところ5人になっている。高齢者が増加する中で相談件数は増えている。二次予防対象者の把握については、国の要綱を受けて認定を受けていない方全員にアンケート（チェックリスト）を行い、認知症、うつの項目にチェックがある方に訪問を兼ねての対応も考えている。認知症対応や自治会や民生委員の勉強会の地域づくりを担ってもらう新たな取り組みを考えている。見守りについては、これまでの事業者や地域の見守りを生かした仕組みづくりを進めています。</p>
委員 事務局	<p>○緊急通報システム事業に問題意識を持っている。一人世帯の高齢者への緊急対応。もっと潜在的に利用したい方はおられると思う。地域包括からも、ケアマネージャーもPRしてもらいたいし、市の方からも啓発をお願いしたい。</p> <p>→全国で実施されていますが、回線がアナログ対応です。ケーブルやデジタル化が進む中、新たにアナログ回線を引くことは負担です。また通報があって誰が駆けつけるか、最低でも2人の協力員の登録が必要で、鍵を預かり駆けつけることになりなかなか理解が難しいです。さらに周知し利用者が増えるよう取り組みます。</p>

会長	○二次予防事業対象者把握事業の調査対象者は65歳以上の市民全員に送るのですか。
事務局	→要介護認定をお持ちでない65歳以上の方全員対象です。
委員	○ニーズ予防対象者が今まで以上に増えるわけですね。
事務局	→これまで社保加入者に対して5~6,000件送って、回収率が60%近くありました。チェックリストの数自体は当然増えると考える。対象者42,000人位おられ検診の結果、二次予防は3,000人位が対象となっています。検診は、誕生日月に特定検診、後期高齢者検診の案内を送り、健康センター又は医療機関で検診の際に問診の一つとしてチェックリストを行っていただいている。恐らく毎年同じ方が検診を受けられると推測している。介護保険事業で同じ人しか恩恵を受けていないことになる。皆様に同じ機会を得ていただきチェックリストを返していただきたい。二次予防の対象にならない方でも、回答内容により訪問や何らかの支援が必要ではないかとの見方も必要ではないか、掘り起し的なアプローチも必要ではないかとの視点を持って考えている。二次予防の回答率が60%と考えると、今まで以上にチェックリストを受けてもらう方は多いと思います。ただその方が二次予防事業に参加していただくかということについては私たちのアプローチの仕方になると考えますので積極的に繋いでいって事業に参加していただき、介護予防につなげていきたい。
会長	○チェックリストだけを送る考えですか。
事務局	→平成20年頃まで高齢者の方へ定期的にアンケートをしていました。生活の困り事として、買物や交通手段等の事について聞いていました。平成21、22年度に運動など気になる項目にチェックが付いた方に対して各ブロック毎に訪問員を雇用して全戸訪問した経緯がある。その際に緊急連絡先も聞き、包括が管理しており、かなり役に立っています。現在アンケートは出来ていませんので、そういう事を考えると同意が得られれば緊急連絡先の情報等も持ちたいと考えます。
	議事次第7-(3)の報告を受けての質問、意見について
事務局	→報告の最後に現在介護保険課が困っていることについて付け加えさせていただきます。ゴールドプラン21宝塚(ピンク色)p.112をご覧下さい。「サービス付き高齢者向き住宅」についてです。これは一見高齢者の住宅を確保することで良い事と思えますが、建てば他市から高齢者の方が転入してくる。居住移転は自由ですが、本市としては制度

	<p>的に予想している高齢者人口より増えてしまい、サービスも増えるので保険者としての地元市の負担が増えます。これが今一番市として悩ましい所です。</p>
委員	<p>○詳しい、数値について教えてもらった。要するに実態を調べると値上げをしないといけないとの話ですが、例えば徳島県の上勝町がゴミの27種分類に取り組んだらゴミが無くなってしまった。お年寄りの働く場所として、いろいろ、お刺身のつま等を作っている所は殆ど介護とか医療費が無くなってしまって、お婆さんやお爺さんが生き生きしているという所もあります。これをしろと極端な例を言っているのではない。何かアクティブに減らすという視点は無かったですね。とにかく、これだけ増えるからこれだけ出そうと言う意見で、それをどうして減らすんだと言う方針はずっと最初から出て来なかつた。何故でしょうか  →介護保険は一旦介護状態になった人をどうするかというのが、純粋型の介護保険制度なのです。ただ色々おまけが付いて来たと言いましたがそのおまけは介護の予防という施策です。当然なってしまったきりではお金がいくらあっても足りませんので、一次予防という話が出ましたが、制度として成り立つようにしているのです。ただ高齢化は避けられないですが。</p>
事務局	<p>→この会議に3つの課から出席しています。健康推進課は健康予防。介護保険課は保険制度の運用。いきがい福祉課は高齢者のいきがいづくり。この3課が一体となって介護給付費を減らす取り組みをしないと、月4,867円、年58,400円が、国が言うには2025年になつたら月8,000円を超えますよと。月8,000円をサービスを受けている高齢者が負担することに耐えられない条件になる。いかに給付費を抑えていくか。今、県でも健康寿命と平均寿命との差を縮めていく。元気で生き生きと健康に暮らしていける健康年齢を伸ばしていける取り組みしないといけないといつて。市長も「アクティブエイジング」と言っています。その取り組み、健康づくり、余暇活動、生きがいづくりを見つけてもらう施策が求められていると思うので、部として考えていきます。</p>
委員	<p>○今は保険の話で、「アクティブエイジング」する方は別ということですね。一体となって、良く分かるが、役所やから「いきいきセンター」等造ってそこへ皆さんいらっしゃいという方針みたいですが。何故、例えば能力、経験を持っている市民の方は一杯おられる。植木屋さんも、大工さんもおられる。何かそういう人達の力を、高齢者の発案でもってアイディアと維持ができないでしょうか。上からお店を作ったから、買</p>

	<p>いにいらっしゃいというのではなく、お客さんにこんなのが欲しいから我々で作ろうというのを書いて貰ってないように思う。出来たら色々な能力、あるいは世話好きなおばちゃん等を発掘して自分たちで考えて、こんなしたら認知症を予防できるという、もう少し市民の意見を出せるようなものをお願いしたい。</p>
事務局	<p>→「アクティブエイジング」をWHOの認証を受けて実施しているのが秋田市です。その柱が市民提案型のものと、行政側が示していくものとの2本柱になっている。</p> <p>体系が整理出来ていない、狙いがボケてしまっているという点があるので、整理していく。</p>
会長	<p>○介護保険の事業計画を作る時に、これは施設でやるよりも在宅でやりましょうという狙いは入ってくると思います。ただ単にこうなるでしょうではないと思います。地域包括支援センターの発想が予防。包括的なケアをして介護が重くならない様にしようという制度ですから、それぞれの課は全然別ではないということです。</p>
委員	<p>○概要版 p. 16 の支え合いネットワークのイメージについて、実現率をどれ位目指しているのか、私はこの案の実現率が高いものであれば、委員としている必要はないと思っています。このネットワークがうまい具合に動いておれば、私があれこれと考えることもなくすべてお任せしてしまって良いと思っている。</p>
事務局	<p>→実現率を数値でなかなか言い表せられない所があります。目指すところのイメージを示させていただいている。高齢者福祉計画の上位計画には総合計画があり、その間に地域福祉計画といって、高齢者だけでなく障がい者の方、児童など地域の中での見守り、支援を必要とする方を対象に地域の課題解決への取り組みを示した地域福祉計画を策定しています。これは、社会福祉協議会でも同じようなイメージで取り組んでおられます。行政のエリアとして一番外の大きなエリアは、自治会、民生委員など連合組織があり、いわゆる代表の方々のネットワークです。その一つ内側のエリアは宝塚の生活圏域としての7ブロックに分けて、自治会、民生委員も、その他各団体とも連合組織のなかで地区の担当があり、市は生活圏域ごとに地域包括、児童館を設置しています。社会福祉協議会においても地区センターを設けており、公的なサービス、関わりの大きいエリアとしています。また従来から学校区エリアで校区ネットワーク会議を開催し協議しながら行っています。しかし校区はエリアとして広すぎる。もっと小さな単位、各自治会単位で地域包括や地区センターが地域の特性に密着した形で支援や連携を取れる仕組みを作つ</p>

	て行く必要があることから、今回一番小さなエリアを意識した取り組みを推進していこうということです。この地域特性はかなりの違いが有ります。行政サイドから公平一律に言うのではなく、地域の方と一緒に、地域の社会資源を活かし課題解決に取り組んで行こうと考えております。
委員	○すごい細かい所まで、やっている所についてあまり聞いたことがない。
事務局	→例えば小林の地域包括は民生委員、自治会役員さんと勉強会として地域の課題を話し合いの中で取り組んでいる。地域の福祉、コミュニティを含めて認知症の方への対応等と一緒に勉強して地域の方々の力を借りて進めていく。地域にあるサロンや高齢者の方が集われる所に包括の職員が出向いて介護予防のお話をしたり、体操をしたりして地域で取り組んでいる事例があります。 →既存のサービスでは漏れてしまう。地域内で地域が関わって支援をして頂く、そういう事も含めてのイメージ図です。
委員	○宝塚市社会福祉協議会（以下「社協」）の現状を報告させていただく。市内全体でこういう風なイメージが出来たらいいなあと思って作った。今まででは、市内24校の小学校があります。その小学校区毎に福祉の課題もまとまつたら解決出来るだらうということで、小学校のネットワークで色々やってきた。ところが、それは粗すぎますよ、もっと地域差がありますよということで、近隣地域となり、身近なエリアを意識して去年ぐらいからやろうとしているのです。これはどんなイメージかと言いますと、面積とか町名毎に1ヶ所とかのイメージではありません。一つの近隣住区、一つの自治会単位になるんでしょうか、狭いエリアでの福祉的な営みといいますか、皆さん意識を持っていただければ、このごろ孤独死と言われていることも事前に情報として把握出来、防げるのではないかと思えます。課題が情報として集まる仕組みを作つておけば、誰がどう対応するかも組み立て易いし、専門機関も出るかも知れませんが地域の方と共に解決して行こうとするイメージを描いています。制度に結びつかない、例えばお家がゴミだらけでどうしようもない時に市に言つても制度としてはありません。地域の助け合いの中でやっていこうというムードが出てくればやれるのです。しかし、狭い区域や、小学校のエリアや、7ブロックとしての地域でやろうとしても、制度上出来ないとなれば市全体で取り組まなくてはならない。最後に市のセーフティネット会議をやろうとのイメージです。まだこの会議は出来ていません。社協は現在職員が400名います。今まで介護の仕事、ディサービスの

	<p>職員やヘルパー職員が7～8割。2割程が見守り等の職員です。地域で困っておられる事をお聞きして出来ることがあるのではないかということで、去年から社協職員の体制を縦割りから横割り（地域割り）の担当に切り換えた。地域の方とも密接に話が出来るのではないかと思います。市民の皆様と一緒に進めていきたいと考えております。</p> <p>○色々、良い質問を出して頂いたので良い議論が引き出せたようよかったですと思います。報告事項の質疑はこれで終わります。</p> <p>→次回は、平成25年度上半期中に開催をさせていただきます。</p> <p>閉会挨拶（省略）</p> <p>&lt;閉会&gt;</p>
--	--